

第3回委員会で出た意見及び、その後いただいた意見						別紙
No	委員会中	氏名	資料NO・該当ページ	質問内容等	回答	
1	R5.10.23	小木曾・松岡	P39・65	P39が待機者366人に対し、P65の供給見込みが116人のため、住民が混乱するのではないだろうか。 住民にわかりやすい記載を心がけるように願う。	P47（旧P39）及びP73（旧P65）に補記しました。	
2	R5.10.23	松田・辻・後藤	第2章又は第3章（松田） P59又はP70（辻）	介護予防に係る記載をもっと強調してみたいだろうか。 サービスを利用しなくても済む地域づくりが大切である。	P62に補記しました。	
3	R5.10.23	鈴木	P60	認知症施策について取り組んできた内容をもっと記載してみたいだろうか。	P68（旧P60） 認知症施策につきましては、市町がその特性に合わせて実施をしております。具体的な内容としては、認知症ケアパスの作成、啓発、活用や認知症カフェの普及を行っており、計画書に記載しております。	
4	R5.10.23	市野	P63	「有償」についての説明を資料に載せてほしい。	P71（旧P63） 有償サービス及びボランティア活動についての記載を補記しました。	
5	R5.10.23	市野	P71	①～④に対し目標値を入れてみたいだろうか。	P79(旧P71) (3)介護人材の確保・定着と資質の向上についての記載を修正しました。目標値については、現在具体的な事業内容と合わせて検討しているところであるため、本計画には記載しておりません。	
6	R5.10.23	加納・辻	P71	これらの案で本当に人材確保ができると思えないため、もっと広域独自で賃金を上げ、処遇を改善する取組みをしてみたいだろうか。もっと具体的に取組み内容を記載していただかないと安心して事業を行えない。広域独自の処遇改善について「検討」でも良いので記載していただかないと渡り合えない。	P78、79(旧P71) 介護事業所の処遇改善を、今後も持続可能なものとしていくためには、介護保険制度として対応していく必要があると考えております。現在、国でも検討が行われていますが、広域としても国や県への要望を引き続き行って参ります。 賃金の上乘せの処遇改善を広域独自で行うことは難しい状況ですが、介護職員初任者研修や主任介護支援専門員研修に係る補助金等の創設、業務の効率化及び人材確保への支援を行うことで、処遇改善に努めて参ります。	
7	R5.10.23	市野・高見	P71	初任者研修に対し、広域から費用を還付する取組みはおもしろいのではないだろうか。東浦町社協においてもそのようなアイデアは出ている。また、以前の推進委員会でも申請したが、ケアマネの処遇改善にも取り組んでいただきたい。	P79(旧P71) ①介護人材の確保のとおり、介護職員初任者研修に係る補助金について検討しています。	
8	R5.10.23	小出	P71	各病院も人材不足であり、給与の高い看護師においても退職していく現状の中、介護に限らず人手不足である。	P79(旧P71) 本ページの内容を中心に、介護人材の確保に努めます。	
9	R5.10.23	黒野	P71	人材定着について事業所同士の意見交換の場を設けてみたいだろうか。	P79(旧P71) ①介護人材の確保のとおり、研修等により、事業所同士の意見交換ができるよう場を提供します。	
10	R5.10.23	山本	P71	エッセンシャルワーカーの所得基準を上げる姿勢を見せなければならぬと思うが、そのために各事業所が経営拡大していく企業努力も必要である。	質問No6のとおり	
11	R5.10.23	鷹羽	P71	ヘルパーはアルバイトみたいな感じで隙間隙間の需要で、1日に30分のケアで終わってしまうときもあり、そういう人が多くて成り立っているのかと思う。収入を増やすというよりは、ケアの仕方を考えていくべきでは。	質問No8のとおり	
12	R5.10.23	勝崎	P72	1か月間審査結果を待つことは大変不安である。そもそも現場を見ていない職員が調査するのも疑問である。せめて調査員を1人ではなく2人体制にして調査をすることはできないか。	P78 調査員は必要となる件数に応じて増員対応していますが、新型コロナ第7波の対応により増加していることから一時的に長い時間がかかっており申し訳なく思っています。また、申請の増加傾向が続くため調査員の増員を進めています。認定調査は専門の調査員が行っており、可能な限り普段どおり落ち着ける場所で実施しております。調査は規定の調査項目に従い実際に体を動かしたり質問して行い、同席者に普段の状況も聴き取りして同じ条件で実施しています。2人体制による調査につきましては、調査件数が増加するなか、調査員の確保も難しく困難である状況です。	
13	R5.10.23	廣野・市野	P71・76	具体的な事例はこのようなものであるというのを関係市町で情報共有し、そこから好事例を採用するような取組みを記載してみたいだろうか。 関係市町が災害時の個別避難計画、支援計画書を進めていくうえで、広域連合としては各市町と情報共有してうえでどのような取組みを行うのか。	P84（旧P76） 災害時の個別避難計画、支援計画書等各市町の取組事例や情報交換の機会は、各市町との福祉・保健担当者会議等で共有していきます。	
No	委員会後	氏名	資料NO・該当ページ	質問内容等	回答	
14	R5.10.23	高見	1章及び資料編について P1	地域包括ケアシステムの推進から現在は地域共生社会についての話へ進展しているため地域共生社会についての記入を入れた方が良いと思われる。また、3市1町が重層的支援体制整備事業に取り組んでいるため、この章に重層のことについても内容を盛り込んだ方がよいと思う。 1章に内容を盛り込むのであれば、資料編にも地域共生社会と重層的支援体制整備事業について解説を入れた方がよいと思われる。	一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会を目指すことを重要と捉え、「地域共生社会」について、計画に記載しました。また、関係市町で取り組んでいる重層的支援体制整備事業について、多機関と連携し、包括的支援体制を推進していることを盛り込みました。資料編への用語の解説は「重層的支援体制整備事業」を加えました。	
15	R5.10.23	高見	P21 2章 3 認知症高齢者の現状と推計 上から2行目	「全体で12,728人になると見込まれます」とあるが、この見込みには1以上が含まれている。通常認知症の推計には11以上が用いられることが多いと思われるが、いかがか？	参考：東三河の計画の推計は11以上で算出している。 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅰは、「何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にはほぼ自立している」と規定されています。 認知症ありの考え方として、「ほぼ自立している」ということから外すこともできますが、当広域連合としては「何らかの認知症を有し」、「自立」の区分ではないことから推計に算入しています。	
16	R5.10.23	高見	P46 3章 7 介護人材調査の結果 上から5行目	「十分な人材確保が課題」と言っているが具体的には何を考えているのか？	本ページ（現在はP54）においては課題である旨と、その取組みを記載いたしました。取組みの具体的な内容はP79に①介護人材の確保、②資質向上、③働きやすい環境づくりとして記載しています。	
17	R5.10.23	高見	P56 4章 基本目標1（3）専門職等を活用した介護予防機能の強化 指標の地域ケア会議の回数	第9期は全て同じ回数にしたのはなぜか？	各市町の実績に基づき設定しています。	
18	R5.10.23	辻	P71 4章 基本目標3（3）介護人材の確保・定着と資質の向上	人材確保の取組みについて。 事業所の魅力発信とともに学生や転職者の活動、キャリアアップの道筋などの支援があると良いと思う。	P79 ①介護人材の確保にて「広域連合管内の大学等から新規採用に係る情報を収集し、介護人材の裾野を広げていく取組みを行う」旨を記載しています。	